

# 令和6年能登半島地震で被災された方へ 全国の医療機関で下記の扱いとなります

## 1 被災された全ての方

**保険証をお持ちになれない場合でも、窓口で下記を申し出れば、保険診療が受けられます**

- ★お名前、生年月日、被保険者の勤務する事業所名、住所及び連絡先（電話番号等）を窓口でお伝え下さい。
- ★国民健康保険又は後期高齢者医療の患者様については、お名前、生年月日、住所及び連絡先（電話番号等）を、国民健康保険組合の患者様の場合は、加えて組合名をお伝え下さい。
- ★公費負担医療の受給者の方で、受給者証等を紛失あるいは家庭に残して避難しているなどの場合は、お名前、生年月日、住所及び連絡先（電話番号等）の他、公費の各制度の対象者であることを申し出て下さい。

## 2 次に該当する方は、窓口負担が無料となります。

**（1）下表の保険に加入して実施市町村に住所を有する方が、①～⑤のいずれかに該当する場合は、その旨を申し出ていただければ、窓口負担が免除となります。**


入院時食事療養は対象外です。

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした方  
※罹災証明書の提示は必要ありません。
- ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方  
※重篤な傷病とは、療養に要する期間が1カ月以上のものを指します。
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④ 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止された方
- ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

	国保	後期高齢	協会けんぽ	国保組合 健保組合 共済組合	介護	実施市町村名	
石川県	○	○	○	△	○	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	※○は適用、△は一部適用、「未」は1月25日現在で適用となっていない自治体 ●国保組合、健保組合は、下記左の URL 又はバーコードでご確認ください。 ●共済組合は、下記右の URL 又はバーコードでご確認ください。
富山県	○	○	○	△	○	富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、朝日町	
新潟県	○	○	○	△	○	新潟市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市	
	未	○	○	△	未	長岡市、妙高市、出雲崎町	
福井県	○	○	○	△	○	福井市、あわら市、坂井市	


国保・健保組合

<https://00m.in/HwvGv>



共済組合

<https://00m.in/TrQGg>



**（2）上記（1）に該当しないが、下記①～④に該当する方は、保険者に申請すれば窓口負担が免除される場合があります。免除対象者には保険者から免除証明書が交付されます。医療機関で免除証明書を提示する必要があります。**

入院時食事療養は対象外です。

- 災害救助法の適用市町村であるか、否かにかかわらず、下記①～④に該当する場合は、保険者の判断で免除を行うことが可能です。
- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、精神若しくは身体に著しい障害を受け、又は資産に重大な損害を受けたとき。
  - ②干ばつ、冷害、凍霜雪害等により農作物の不作、不漁その他これに類する理由により収入が著しく減少したとき。
  - ③事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
  - ④前各号に掲げる事由に類する事由があったとき。

2024年1月25日現在